

午前 9時56分 開 議

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。若干早いですけれども、おそろいですので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は13名であり、定足数に達しているので、会議は成立しました。

着座にて進めます。

ここで、昨日の農林水産課長からの保留答弁についての発言の申出がありますので、お願いいたします。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） おはようございます。天木委員のご質問について保留にさせていただきましたので、答弁させていただきます。

消費税及び地方消費税を対象といたします事業収入につきましては、地域活性化センター事業収入のほか、農産物加工事業収入、ワイン製造施設運営事業収入となっておりまして、地域産業振興事業の歳入全体となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員、よろしいでしょうか。

天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。分かりにくいので、各款項に分けてもらえれば大変分かりやすいので、今度次からはそのようにしてもらいたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤課長、いいでしょうか。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 検討させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木さん、よろしいでしょうか。

○委員（天木義人君） はい。

○委員長（八幡元弘君） それでは、これより議事に入ります。

本日は議第8号から議第12号までの計5件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第8号 令和6年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 2ページなのですが、1番上、第4条ということで、不足する額を補うということで、当年度消費税と地方消費税を充てるということ、これは理解できるのですが、この過年度分損益勘定留保資金という、この残高がどこを参照すればいいのかというのがちょっと分からなかったもので、説明いただけたらありがたいです。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 過年度分の損益留保資金というのがここでこのまま出てくるわけではなくて、決算のときに出てきている金額なのです。それなので、ここにはちょっと参照する場所がないといえますか、出ていないような状況になっております。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 結構な金額になっていますので、ぜひ出していただかないとどんなものなのかというのがちょっと分かりづらいというか、そういう部分がありまして、ぜひ出していただきたいのですけれども、今後は出る予定とかというのはどうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） その辺のところちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） それと、財務3表出ておりますが、令和6年度の損益計算書というのが毎回出てきていないというところがありまして、キャッシュフロー計算書のほうでは13ページですか、当年度純利益ということで1億6,000万円純利益出ている。この純利益はどのように出るとかというのが損益計算書見ないとちょっと分かりづらいというか、例えば収益的収入と支出、これを単純にマイナスしただけでは恐らく出ないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほう委員おっしゃるとおり単純にやったものでは出ないので、あと税抜きの関係とか税込みの関係とかがございまして、その辺のところもあろうかと思えますけれども、単純にはそのまま出ないというふうなことでご承知していただきたいと思えます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 単純に出ないということは、この当年度純利益もどう出しているかということになってくるのですが、恐らく僕は出ると思うのです。出していただきたいというか、非常に見づらくて、このまま単純に足し引きして利益というか、状況どうなのだというのが分からないというのが、多分ほかの委員の皆さんも恐らくこれ見て戸惑うところが多いのではないかなというふうに思うのですけれども、損益計算書を出すだけでまるで違った見方ができるかと思うのですが、あとできれば出していただきたいということと、実際どうでしょうか。この純利益というのは損益計算書を出して、これ純利益を求めているということではないでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 損益計算書に基づいて出していることは間違いございませんが、

ちょっと分かりにくい表記になったろうかと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足がてらお答えをさせていただきますが、こういった様式に沿って、恐らく胎内市だけではなくて、ずっとこういうふうに来ているといったところでございますから、特段何か抜け落ちているところは恐らくなきものと考えております。加えて皆様のお手元にもあるかと思いますが、必ず監査委員から決算審査の意見書ということでいただいでいて、さしたる不都合はないというふうに進んできているのだらうと。ただ、附帯資料というか、補足資料というか、そういうことを出すことによって、皆様方からより分かりやすいということになれば、これを出すことは全然やぶさかではないので、今年度ではないにしても来年度以降、ちょっと検討課題とさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） よろしく願いいたします。あれば非常に見やすく、分かりやすいかと思しますので。

25ページなのですけれども、貸借対照表の資本の部、下から2番目、資本合計が8,618万円ということでだんだん少なくなっているのですが、このままでいくと債務超過になる可能性もあるのですけれども、一般の企業と違って、債務超過になったところで何か問題などはないかと思うのですけれども、考えられるデメリットなんていうのは教えていただけますでしょうか。ないのであれば、ないで結構です。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらの25ページの資本の部分なのですけれども、昨年度までは資本の合計のほうマイナスとなっていたところが、今年は一応プラスに転じることになりましたので、多少その辺のところ、業務の部分でよくなっているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 例えば借入れを起こす際に債務超過である、債務超過でないというのはもうほとんど関係ないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 下水道の企業会計に関しては、その部分、起債を起こす部分に関しては関係ございません。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 12ページなのですけれども、12ページに限らずなのですけれども、中段の

工事請負費、全部で5つあるのですけれども、この詳細についてが幾らという記載がないということで、企業会計全部なかったのですけれども、これは出ないということなのでしょうか、それとも出す必要がないから、出していないということ。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうは、内訳のほうは入札に関わってくる部分でもございますので、合計金額のみ記載させてもらっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和6年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の徴取は終了いたします。

続いて、議第9号 令和6年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 27ページの第2条、（1）、汚水処理戸数ということで、今回2,360戸計上されています。ここ数年若干の増加はあるにしても、増えていないというのが実態だと私は認識しています。これもかねがね言っている人口減少の部分、将来もう影響出てくるわけです。そんな中でやはり設備も老朽化する。あるいは、災害対応でいろいろ対応していかなければいけない。こんな中で収益は上がってこない。経費だけ増えていくという形で、将来どんな展望を持っているのかなということでお聞かせいただきたい。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

これまでも様々な場面でお答えしてきたところと重なるわけでございますけれども、薄田委員言われるように、そもそもこの供給される人口、戸数が減ってくると経営が厳しくなってくると。しからば簡単に値上げをすとか、そういうことであっては需要家の理解が得られないということになりますから、できるだけコンパクトに集約をしていくといったところが望まれる道筋であろうと。ここも監査委員のご指摘もいただいているところ、我々が考えているところと全く一致しているのですが、共同化であるとか、施設を集約化して一本化するであるとか、さらに考え得るところは、やはりこれからうんと先の展望として、どこまでも配管を延ばしていくという考え方はなくて、ミニプラントであったり、場合によっては、これは公共下水道とも関連性がある問題ですけれども、合併処理浄化槽に対して補助を出して、1戸1戸で完結できるような水洗化というものも併せて考えていく必要があるだろうと。そのように考え、様々な計画を策定していく方向で臨んでおります。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 市長のおっしゃることは、よく理解させていただきました。ただ、我々も議員、数をやっている、市民からいろいろあまた、こうだという質問ありまして、なかなか我々のレベルでは答えられないのです。だから、ある程度胎内市将来展望、こんな形なのだというのが、もし可能であれば予算だ、決算のときに資料的なものを出していただければありがたいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） そのような分かりやすい資料をお出しすることは、全く異論のないところでございますので、出していきたいと思うし、これまでも市民の方々には漠然としたイメージながら、こういった計画で進めておりますということを市報等でお出ししてきたところもあるのですけれども、さらにこれから近い将来こんな展望を持っていて、こういう課題があって、こういう展望を持って、このように進めていきますといったところ、議員各位に対してもそうですし、市民の皆様、まさに1戸1戸の方々イメージしやすいようにお示しをしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） お聞きしたいのですが、昨年県が示した処理施設の広域化、あるいは共同化ということで、胎内地区の大長谷処理場が関川の浄化センターと一緒になるなんていう話も新聞とか出ていたのだけれども、その辺の話というのは前向きに検討されているのか、それとももうどこかいつてしまったのか、その辺お聞かせ願います。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 今委員言われた新潟県が示した広域化の話なのですが、大

長谷地区の浄化センターの水を関川村のほうの浄化センターのほうにつなげるというふうなお話というのは関川村さんのほうとも何回か話合いはさせてもらっています。ただ、関川村さんのほうで実はちょっと不明水が多いという、不明水というのは雨が降ったりするとちょっと下水に流れ込む、多分雨水なのですけれども、雨水が多くて、通常時であれば当然胎内市の農業集落排水の汚水を受け入れることは可能なのですけれども、大雨が降ったときにあふれそうだというふうなところがございまして、その辺のところの管路の修繕を先にさせてもらいたい。ただ、それにはどれくらい時間がかかるか分からないというふうなお話だったものですから、私どもも関川村さんとは常に連絡を密に取り合って、できるようであればそうですし、ただ私どものほうの施設のほうも、大長谷のほうの集落の下水処理場のほうの修繕とかも出てくるとは思いますので、その段階で関川村さんとどうなのかというふうなところをよく考えて、私どものほうでなるべくお金がかからない方法でつなぐならつなぐ。例えば今処理場というふうな形なのですけれども、先ほど市長が話されたようにミニプラントとか、そういうふうなことでいけるようであればそちらのほうに切り替えていくというふうなことで、どちらにも対応できるようにはしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 分かりました。

それと、農集の汚泥のあれを中条の公共下水道の浄化センターで処理するというこのこととやっていますよね。ところが、何か装置に不具合が出て、できなくなったなんていう話ちらっと聞いたのだけれども、その辺は何もないのですか。あれ炭化の関係なのだろうか。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） うまく運転されているの。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 炭化のほうはもうちょっと何年か前に不具合が起きて、そのままといいますか、休止状態のままで汚泥の処理をして、炭化しても、その先の販路とかもなかなか難しいというふうな話がございまして、休止といったようなことであります。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 33ページなのですけれども、項目一番上、営業収益の中のその他営業収益で雑収入の一番上、仮設工事負担金収益ということで850万円。昨年はなかったのですが、どちらからいただけるものなのか。来年度、令和6年度、令和7年度もこれあるものなのかということ伺います。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうなのですけれども、乙大日川のほうで今河川改修行

われまして、今かかっている下水道課、水道課もございますけれども、そちらのほうを借り回しするというふうなことで、こちらのほう県のほうからいただくような格好になっておりまして、再来年度以降は今度本設のほうのお金が出てくるかと思えますけれども、以上となっております。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和6年度胎内市農業集落排水事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第10号 令和6年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 59ページなのですが、項目1、営業収益の中段にある加入金、水道加入金ということで、昨年度より約倍増ということで、大幅増ということなのですけれども、この理由というかお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうなのですけれども、市内の大手事業所と申しますか、そちらのほうで今度水道水を使いたいというふうな話がございます、そちらのほうもしつながることになれば、加入金というふうなことは非常に多くなるというふうな格好となっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 何社でしょうか。1社でしょうか。差し支えなければ事業者名。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 特段差し支えなからうと思えますけれども、昨年の渇水の関係でクラレさん等からそういったところを何とか一緒に考えてほしいというところ、去年は給水車等をお出して水がない状態をご支援するといったところ、来年度、来る年度においては、それを我々の水道事業の中に組み込んでといったことを考え合わせながら進めていく、そういった予算編成でございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 64ページなのですが、中段のちょっと上で資産減耗費ということで、固定資産の除却費ということで、構築物がちょっと多いかな。2,000万円なのですけれども、これ何かというか、主な理由教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほうの固定資産の除却費なのですけれども、今年度猫山の送配水管のほうの工事が完了します。当然今ある送配水管の除却というふうな部分が大きいかなと思われま。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 水道管ということによろしいですか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） はい。胎内市において、一番大きな水道管となっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和6年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第11号 令和6年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 79ページで給水戸数が1,600戸ということで、令和5年度の予算書とちょっと比較したら令和5年のときが1,700戸ということで、ちょっとこんなにも減ったのかなということで、100戸減少しています。水道事業のほうは今もう終わったのですが、9,640戸ということで、今年度も9,640戸で全く同じ戸数なのです。簡水が給水量のほうは令和5年度の予算のときに示していただいたのが1,292立方ということで、そんなに給水はさほどは変わらないのかなと思っているのですが、水道事業と比べて簡水のほうは1戸当たりの給水量の比較というのはどんな感じでしょうか。

それと、給水戸数の1年間で100戸ぐらい減ったのですけれども、直近5年間ぐらいでもいいのですけれども、減っている推移とか分かりましたらお願いしたいと。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 給水戸数の減少、水道のほうは、水道地区、旧中条地区のほうと、あと簡易水道のほうが旧黒川地区なのですけれども、水道事業のほうは人口減少も少しあるのですけれども、増える部分と人口減少の部分を勘案するとプラ・マイ・ゼロぐらいなのかなというふうなことで、令和5年と令和6年度のほうの給水戸数は同じというふうな格好にさせていただきました。ただし、簡易水道会計のほう、こちらのほうなのですけれども、黒川地区のほう人口減少のほうはやはり激しくて、昨年、一昨年と人口減少が100戸ぐらいずつ減っていったというふうなことです。今回水道の給水戸数としては100戸というふうなことでさせていただきましたし、ただ給水の1戸当たりの使用料というのが中条地区よりも僅かですけれども、少し多い。これは、1世帯当たりの人数が少し多いのかなと。中条地区のほうはアパートとかも多い部分がございますので、その辺のところはあろうかと思えます。特にどこが多く減っているというのはいちよっ手持ちの資料がないので分からないのですけれども、黒川地区の特に山間部のほうだとは思われます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足がてら全般的な傾向について申し上げます。ただいま担当課長のほうで大筋答弁申し上げたとおりなのですけれども、人口と世帯数のところが非常に分かりやすい捉え方になってこようかと考えております。胎内市の場合、合併当時3万3,000ぐらいの

人口が現在2万7,000ですから、2割程度人口が減少している。でも、世帯数はさほど変わっていない。世帯数がさほど変わっていないというのは、アパートなのですけれども、中心市街地を中心にアパートは建っているから、さほど給水人口も水道事業会計においてあまり影響を受けていない。しかし、黒川、その他の地域において、必ずしも人口も減って、しかしアパートもあまり建っていないところにおいては、こういった100戸ぐらいのところはこれから減少傾向として続いてくるであろうというふうに見ておかなければいけないと思っています。それを踏まえ、水道事業以上に簡易水道事業については経営面の難しさがあるわけですのでございすけれども、様々意を用いて工夫をしながら、できるだけ経営状況が芳しくない方向には至らないようにというふうを考えながら進めていく。それは、分析も大事でございますから、1戸当たりどのぐらいの違いがあるかとか、それからコストがどのぐらいかかっているのか総体的に捉えて、改善すべきは改善していこうというふうな認識でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 将来的な展望も含めて、今市長から答弁いただきましたけれども、ちょっと私もどんな感じなのだろうなと思って、この簡易水道事業収益から水道事業の費用全体を差し引いて、1戸当たりのどのぐらいの収益のバランスなのかなと思って計算した。これが、私のほうの計算上の仕方が正しいかどうかというのは、認識ちょっと核心がない部分がありますけれども、簡水のほうは1戸当たり年間で3,250円のマイナス、水道のほうはマイナスの1,612円ということで、大きく簡水のほうが費用がかかっていると。毎年、これからもそうだということは予想されます。簡水の給水戸数は減って、若干ずつでも微妙に水道戸数のほうが増えていくのかなとはありますけれども、簡水を将来的に持続的に経営していく面で、これから改善すべきこととか、将来的な展望は今市長がおっしゃったとおりだと思うのですが、少しこの辺を見直すというような点がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かな部分で担当なりに分析しているところは補足をさせていただきますけれども、渡辺委員が言われたところのご指摘は、まさにやはり工夫、私の答弁も相矛盾しているところがあるかもしれませんが、工夫をしたり、経営努力をしたり、しかしそれはなかなか、でも実を結ぶということは難しいという現状、将来展望があることも否めません。水道をひとしく享受するという需要家のサイドからしてみますと、一般の水道と簡易水道で料金が異なっている部分は平準化を図っていくといった部分も一考の余地があると理解を得ながら、そのようなことも視野に入れていかなければいけないであろうと考えています。簡易水道がみんなスムーズに、あまり経営圧迫することなく水道事業に組み込まれるといったことが現実的に可能なのかどうか。そうではないとした場合に料金の平準化ということも併せて考えていかないと、全体としてはなかなかよい方向に向かっていかないと認識は持っておかなければいけないと、か

ように考えております。細かな補足がありましたら担当から申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 今大筋のほうは市長のほうから説明いただきました。これは、簡易水道だけに限らず、水道会計のほうもそうなのですけれども、今後地震の多いところではございますので、耐震化とかも含めて、管路の入替えというふうな部分も出てくるところではあるのですけれども、その際には今大きな口径で入れている水道管をダウンサイジングして小さなものに入れ替えるとか、あと今年度工事委託費のほうちょっと少なくなっている部分あるのですけれども、実はこれ、今年度というか、来年度ですね。令和5年度中に営農飲雑用水の施設の調査というふうなものを行いまして、再来年度以降の工事のときには国からの補助金が2分の1もらえるというふうなことがございまして、来年度はちょっと工事を控えているのですけれども、再来年度からは国の補助金のほうを入れて入替えするというふうなことで、それだけではなかなか経営努力で縮まらない部分もございまして、そういうふうなことで、何とか今の水準を維持できるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。今の説明で大体理解できました。

ちょっと素朴な質問で申し訳ないのですけれども、水道事業も簡水も同じだと思いますけれども、一般家庭と営業的に使っているところもあると思いますけれども、それ以外に配水に対する湧水というか、家庭とかのほかに使っているというのがあるのですか。例えば今簡易水道を融雪に使うというのは、もう今やっていないのだと思います。消火栓とか、そういった場合の使った給水量というのは年間の給水量に反映されていくのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 今渡辺委員おっしゃったとおりなのですけれども、年間の給水量には反映するのですけれども、有収水量という部分にはお金をいただいていませんので、反映しないというふうな格好になります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それは分かりました。そうすると、費用対効果ではないけれども、有収水量、配水、それに対して給水の1戸当たりの戸数に少しその部分が、例えばの話が消火栓で物すごく大量に使ったよという場合は、少し割高になっていくような感じというのはいないですか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 消火栓使うときというのは、火事の時以外は私どものほうも使わないようにというふうなお話はしていますので、火事の時にはそういうふうなことになるの

ですけれども、営業全体に与える影響というのはそんなにはないと考えております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長が答弁申し上げたとおりでございます。パーセンテージとして、それはごくごく限られたパーセンテージであるし、それから広く捉えて消火栓云々というようなことになれば、まさに公益のために、そこにいらっしゃる方々のために使っているということですから、ここに関して異論はないといったところを想定しております。そういうふうに行ったとしても、例えば簡易水道が一般の水道よりも料金が割高になっているとかいうとまた別の考え方が必要ですけれども、そうではなくて、逆でございますので、そういうふうにしても簡易水道のほうが水道よりも低いということに鑑みましても、そこは考慮すべき要素にはなっていないというふうにご理解賜ればと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 85ページなのですけれども、2項2目長期前受金戻入ということで、毎回戻入あるのですが、約9,000万円戻入があって、ページめくりまして減価償却費が、すみません。88ページです。下のほうで減価償却あるのですけれども、これが1億1,800万円ぐらいということとなっておりますが、これ戻入と減価償却というのは大体一緒ぐらいが望ましいかと思うのですけれども、これはそういうふうになっているのか、それともずれが生じてくるのかというのをお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 長期前受金戻入というのが減価償却、平成27年から採用されたものでして、その前は県の補助金や国の補助金で構築した建物、水道管とかは減価償却されていなかったのです。一般会計のほうも当然そういう、一般会計はそもそも減価償却というものはございませんので、あれなのですけれども、企業会計のほうでそういうふうにしますよというふうなことであったので、当然それに見合うお金を戻入というふうな格好で計上しております。なので、こちらのほうの減価償却費とは金額が当然合わないといえますか、その後私どもの補助金を含んだ部分でやっている部分と戻入というふうなところはイコールにはなかなかないと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 戻入と減価償却が合わないのは分かってはいるのですけれども、今後進める上で戻入と減価償却というのは大体一緒ぐらいではないとあまり意味をなさない部分あると思うのですけれども、それが今現在ではどんな感じで進んでいるのか。戻入の基準でしょうか、減価償却は多分基準あると思うのですけれども、戻入の償却なのか、それが正しい言葉なの

か分かりませんが、こういったルールで戻入されていくのか。僕は、償却と同じぐらいでされているのではないかなというふうには思っているのですが、どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 今の委員からの質問なのですが、うちのほうの簡易水道のほうが特にそうなっている大きな原因が令和2年から法的化したのです。その前は特別会計というふうなことで、そもそも減価償却自体をしていなかった部分が多いので、減価償却費が大きくなるのは令和2年。今後は当然その差がだんだん縮まっていくというふうなところかなと思いますし、戻入と償却は別々に計算しておりますので、その辺の部分もあるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） では、毎回前受金戻入というのが何年かに分かれて戻入されていると思うのですが、この基準というか、こういったルールでされている。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） 委員おっしゃるとおりで、これも減価償却の相対するものとして戻入というふうなことです。20年で減価償却するものであれば20年間戻入が続くというふうな格好となっております。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、何かその基準を聞いているのでしょうか。

○委員（増子達也君） 基準を聞いているのですが、結構です。今の説明で結構なのですが、では同じだということですね。戻入と減価償却というのは一致しているということでしょうか。

〔「その部分ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（増子達也君） けれども、その前の平成27年以前のものであるから、ちょっとずれているということの認識でよろしいですか。ちなみに、これはそれ以外の理由でずれることはないのでしょうか。減価償却と戻入がずれてくるなんてことはない。通常考えられない。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） そもそも戻入が国とか県の補助金によって造られた部分に関してだけ戻入されているので、同じものを造っても、大抵半分補助、せいぜい半分補助なので、その半分は既に減価償却していた部分でありますので、戻入のほうが少ないかなと思います。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいのでしょうか。

○委員（増子達也君） はい、大丈夫です。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 何度も申し訳ありません。91ページなのですが、一番上の給料があ

るのですが、ほか全部何人、何人ということで人数明記されていたのですけれども、こちら明記がなくて、もしかしたら案分されているのではないかなという気もするのですが、その案分もし分かればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 西村上下水道課長。

○上下水道課長（西村昭裕君） こちらのほう記載がないのは1人だということがございますので、1名なので、ちょっと記載はしていませんでした。

〔「案分もない」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（西村昭裕君） 案分もございません。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。

議第11号 令和6年度胎内市簡易水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

続いて、議第12号 令和6年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和6年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたします。

この結果は、最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

午前10時45分 閉 会